

令和5年度山梨市総合教育会議 会議録

日 時: 令和6年2月20日(火)午前10時15分～11時42分

場 所: 山梨市役所西館4階401会議室

出席者: 高木晴雄市長、嶋崎修教育長、矢野真由美教育長職務代理者、窪田新治委員、
天野有紀委員、原喜雄委員、鈴木徹委員

事務局: <総合政策課>

古屋健司総合政策課長、渡邊輝昭企画政策担当リーダー、企画政策担当名取李夏
(書記)

<学校教育課>

磯村賢一学校教育課長、大島芽久美学校総務担当リーダー、小串五郎指導監、
志村貴美子指導主事、小泉健一学校管理担当リーダー

<生涯学習課>

角田弘樹生涯学習課長、日原勝巳生涯学習担当リーダー

1 開会

古屋総合政策課長: ただいまより、令和5年度山梨市総合教育会議を開会いたします。本日進行
を務めます、総合政策課の古屋と申します。よろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

古屋総合政策課長: それでは、はじめに高木市長よりご挨拶をお願いいたします。

高 木 市 長: おはようございます。春めいてきましたが、明日また気温が下がるというこ
とで、寒暖の差が激しくなっています。体調管理には十分ご留意されて、山梨
市政あるいは教育の推進のためにご尽力いただければと思っております。ま
た、平素さまざまな場面でご助言やご指導をいただいていることに、心から
感謝申し上げます。本日の会議は短い時間ではありますが、実り多い会議と
なるようご尽力をお願いいたします。

昨年度にご議論いただきました山梨市教育大綱につきましては、第2次山
梨市総合計画長期ビジョンや第2期中期計画を踏まえて改定いたしました。
これから、さらにデジタル化が進み DX を推進していかなければなりません
し、子どもたちの環境をどうやって整えていくかは、山梨市の大きな教育の
柱あるいは根幹であると考えております。子どもたち一人ひとりに寄り添った
教育あるいはダイバーシティを尊重できるような社会を築きあげ、子どもた
ちがさまざまなものを身につけていけるような環境を実現するべく、ご議論
いただければ幸いです。

本日の総合教育会議では、まず1点目が「今後の学校のあり方」2点目が
「特別支援を要する児童・生徒の支援」3点目が「教育のデジタル化」4点目
が「教員の働き方改革」についてご指摘などをいただき、より効果的・効率的
に子どもたちの教育を進めていきたいと思っております。

皆様方のお力添えに改めて感謝申し上げ、あいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

3 議事

古屋総合政策課長: それでは、3の議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、本会議の設置要綱に基づき高木市長をお願いいたします。

(1) 今後の学校のあり方について

高木市長: まず、今後の学校のあり方について、事務局から説明をお願いします。

磯村学校教育課長: 資料1をお開きください。全国的に多くの自治体において、少子化に伴う学校規模の縮小や偏りが喫緊の課題となっております。本市においても、今後児童・生徒数が大幅に減少する学校や、新入生が見込めない学校も想定されるほか、これまで規模の大きい学校として捉えていた加納岩小学校や日下部小学校の児童数が300人を割り込むことも見込まれます。学校教育のあり方については、文部科学省の方針を踏まえるとともに、保護者や地域の考えに耳を傾けることが大切だと考えております。このため、新たに有識者や地域の代表者等による「学校のあり方検討会」を設置し、それぞれの学校において最適なあり方や納得できる方向性、10年ビジョンの検討を、本市としての特色ある教育の推進として行ってまいりたいと考えております。概略につきましては以上でございます。

高木市長: ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、皆さんから質問やご意見ございますでしょうか。

A 委員: 学校のあり方検討ということで、特色ある学校づくり、開かれた学校づくりをこれから推進していかねばならないと思いますが、この中には子どもたちの希望や保護者の願いも大きく関わってくると思います。私が調べたところ、まず制服のシャツやブレザー、スラックスを改善していただき、本当にありがたいという声が聞かれました。それから、小学校のランドセルについて、できればリュックサックのようなものにしていただきたいという意見がありました。革のランドセルは非常に重く「もう学校に行くのが嫌だ」と思う子どももいるようです。さらに、中学生の運動靴は白と決まっておりますが、雨が降ればすぐに汚くなり、洗うための洗剤の費用や替えの靴の用意など金銭的にも負担がかかります。様々なことが改革されている中、学校で使用する靴の役割は「運動ができること」なので、白だけでなく、黒でもいいのではないかとされる親御さんも非常に多いようです。これらについても、またご検討いただけたらと思います。併せて、体育館履きについて、ラインの色で学年がわかるようになっておりますが、お下がりとして使えないことが非常にもったいないという意見も聞かれます。体育館履きは頻繁に使用するものではなくダメになるほど古くもならないので、他に学年が分かるものがあればそれに代えていただけるとありがたいとのこと。それから、靴下についても白に規定されておりますが、そのあたりも子どもたちの意見を聞いていただけると良いのではないかと思います。ある学校では「生徒会の中で何を改革してほしい

か」を聞いた際、1番多かったのが靴下だったそうです。まずは、シューズの決まりを見直し、次の段階で靴下を黒や紺も認めるようなこともご検討いただきたいと思います。

話は変わりますが「開かれた学校づくり」ということで、今からする話はあくまで一例としてお聞きいただきたいのですが、「学校選択希望」という取組が東京都などで最近行われています。学校選択希望というのは、本来は地域の学校に通うという原則がある中で、一定の条件に当てはまる場合は地域外の学校に通うことを認めるというもので、地域の学校に入りたい部活がない、通学路の安全性を考慮してより安全な方に通わせたい、自分の好きな環境や校風の中で学びたい、新しい交友関係を築きたいなどの理由が考えられます。小学校で馴染めなかった子どもが、新たな環境で自分らしく生きたいという希望を叶える必要も出てくる可能性がある一方で、開かれた学校づくりを考える上で、ぜひ学校選択希望制度についてもご検討いただきたいと思います。この間、教育委員会で聞いたのですが、徳島県では二地域居住を加速するデュアルスクールという取組が始まっているようで、子どもが自由に生活したり学べたり、海の近いところで様々な体験を行ったりでき、不登校だった子が夏休みを過ごしたらすごく明るくなったから、そちらの小学校へ通っても良いというようなことができる聞き、素晴らしいと思いました。住民票を異動させずに転出入が可能ということのようです。山梨市では、例えば笛川小学校で、おじいちゃんやおばあちゃんのところに住んでみたいという希望があるかもしれません。夏休みをとおして山梨市に来てみるというような呼び込みがあってもいいのではないかと思います。ゆくゆくは少子化の対応にもつながるとも思います。

<関連発言>

高木市長：学校の選択希望について、実現にあたり完全な希望制にしてしまうと児童生徒数の偏りが生まれてしまうため、ある程度の制限を加えながらということになると思われますが、一度アンケート調査を行ってみても良いかもしれません。現在は、本当に特別な事情がない限りは地元の学校に通うことになっておりますが、学校の選択を希望する人が多いようであれば、検討を進めていかなければいけないと思います。また、ランドセルや靴、靴下の話が出ましたが、特に靴等についてはなぜその色に決めているのでしょうか。

小串指導監：校則は各学校の裁量で決められているものですが、白のソックスや靴の経緯につきましては、昭和の時代に遡るのですが全員が同じ色で揃っていた方が見栄えが良いという理由だと思われます。

E 委員：身だしなみが揃っている方が見栄えも良いですし、その姿で大きな声であいさつすれば良い学校だなと保護者の方も含めて思っていただけとは思いますが、しかし、文科省でも学校の校則を合理的な説明ができるよう見直すように言っております。靴下や靴が白でなければいけない合理的な理由はないと思います。皆が揃っているからきれいというのは確かに日本人の感覚なのかもしれませんが、今は多様性といわれている時代です。先生方も、合理的

理由のない校則のために忙しい思いをしなければならないし、結局保護者や子どもとの関係性を悪くするようなこともあるのであれば、見直せばよいと思います。最終的には子どもと先生方で考えた方がよいとは思いますが、参考意見として教育委員会も言った方がよいと思います。そうしないと変えないと思います。

高木市長：教育長お願いいたします。

嶋崎教育長：教育委員会としては、多様性の時代ですから、理不尽なところや合理的な説明が見つからないところはどんどん改革していただきたい旨を各校長にお伝えしていきますが、学校側も多くの保護者の意見を考えた時に躊躇することもあるようです。過日、市長と一緒にアメリカを訪問した時にある学校を見学しましたが、髪はピンク色、足はサンダル履き、私服のような格好で話し合いを仕切っている子がおり、多様性の時代を痛感いたしました。本日の会議で様々なご意見をいただいたので、子どもたちが自由にのびのびと、山梨市に住んでよかったなど感じられるようなことを進めていけたらと思っております。学校選択希望につきまして、現状ではいじめがあった場合や小学校ではお勤め関係で、あるいは今はあまり認めていないのですが部活の関係などで、多少認められるような形にはなっております。

高木市長：アメリカでは、服装から何から日本と全く異なっていました。ではその子どもたちが学ぶ姿勢がないのかということ、しっかり学ぶ姿勢を持っているのを目の当たりした時に、日本のあり方も変わっていかねばいけないと痛切に感じました。

D 委員：制服について一つ情報があるのですが、神奈川県自由が丘高校という進学校がありまして、制服が自由化されています。始めた時には私服の生徒が多かったようですが、お金がかかることや、面倒くさいということで、結局私服の生徒は1割ほどになり、学校のものを着ている子が多い状況になりました。やはり自由化は進めたいと思うのですが、選ぶ大変さや、お金がかかるという点から、結局ある程度収まっていくようにも感じるので、全部を自由にするわけではなくて、一定の基準を設けながら、困窮家庭等にも過度な負担にならないように、裁量を持たせる方法を取るのが良いのではないかと思います。

(2)特別支援を要する児童生徒の支援について

高木市長：次に、特別支援を要する児童生徒の支援について、事務局より説明をお願いいたします。

磯村学校教育課長：資料2をお開きください。特別支援に関わる教育は、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の3つに分類されております。このうち、本市では特別支援学級と通級指導教室がございます。特別支援学級は、障害のある児童生徒を対象とした少人数の学級で、個々の障害や特性に応じた支援を実施しております。現在、本市の小中学校における特別支援学級の在籍者は37クラス142名になります。これは、全児童生徒数の6%にあたる割合となっております。

ります。また、通級指導教室では、通常の学級に在籍しながらも吃音や軽度の障害がある児童生徒を対象に、専門知識や経験を持った教員が個別に指導を行っております。この通級指導教室に在籍する児童生徒数も年々増加傾向にあり、現在では180名と、全児童生徒数の約8%を占めており、特別支援学級と通級指導教室の在籍人数を合わせますと、全体の14%の割合となっております。令和6年度特別支援学級児童生徒数は15名増えて157名、通級指導教室は14名増えて194名となる見込みであり、全体の15%を占めることとなっております。このような状況に対応するため、特別な支援を要する児童生徒のきめ細かな指導を充実することを目的とし、通級指導教室については、日下部小学校と山梨北中学校に加えて、今年度新たに加納岩小学校と山梨南中学校にも設置しましたが、来年度はさらに笛川中学校への設置に向けて検討を進めており、引き続き支援体制の強化を図ることとしております。以上概要でございますが、よろしくお願いいたします。

高木市長：ありがとうございます。今の説明にご意見ある方はいらっしゃいますか。

B 委員：現在設置されている日下部小、加納岩小、山梨北中、山梨南中に、10月27・30・31日の3日間、教育委員会で学校訪問をさせていただきました。4つの通級指導教室を実際に拝見したのですが、2対1あるいは3対1できめ細かな指導が行われており、さらに子どもたちが先生と笑顔を交わしながら安心して授業を受けていました。子どもたちにとって、ありがたい学級だなということを感じました。私が勤めていた頃にはこういう制度がなかったため、会議室や図書室を利用して、空き時間の先生、または教頭先生、教務主任の先生が入れ替わり立ち替わりで見っていました。不測の事態が起きた時には、誰も対応する教員がいなくて困っていたので、現在この4つの学校に設置されていて、安心して過ごせる環境が作られていることは良いことだと思います。ただ、設置されていない学校については、一応制度上は現在設置されている学校に通えばよいとはなっていますが、実際に学校内に設置していただければ自校で受けることができ、軽度の障害があっても本当にきめ細かな対応を行えるので、この制度をぜひ拡充していただきたいと強く感じています。学習や仲間づくりに困難を抱える子どもたちが安心して過ごせる環境の醸成を進めていただけたらと思います。

C 委員：今年度、通級指導教室も増設され、よりきめ細やかな指導が山梨市で展開されているということに、保護者の立場としてもありがたいと思っています。山梨市で特別支援を受けている子どもの割合が少し高めだということも、前回の教育委員会の方でも伺いました。不登校の子どもたちも全国的に増えてい中、このようなきめ細やかな支援はそういった子どもたちへの支援にももちろんつながります。他市になりますが、関わっているある子は知的な問題はないのですが、情緒面で難しさがあって、大きな集団の中にいると、音だけでなく、周りで人がざわざわ動くことがすごくストレスになって教室にいられないという話を聞いたとき、私の持っている感覚だけでは、その子ども一人一人の辛さを分かりきることは本当に難しいんだなということを感じました。そういう

子どもたちが、通級指導によって一日の中で少しホッとする時間を作ることで、学校により通いやすくなるということは本当に大切なことですし、今後も増設していただくとうことで、効果を期待していきたいと思います。さらに、土曜日限定でも良いと思いますが、各校に設置されていくことでよりケアを受けやすい環境をぜひ整えていただきたいと思います。学校のあり方にも関わってくるかと思いますが、特性を持った子が小学校で馴染めなかったときに、中学校にそのまま上がることにはすごく不安があって、私立中学校を選んだということも聞いたことがあります。しかし、様々な中学校を選べるような環境が広がっていくことによって、特別支援の必要な子どもたちが、より山梨市の中で育ちやすい環境が出来上がっていくと良いと思います。小学校に関しても、大規模校だけではなく、小規模校を選んで通えるような、そういうより選びやすい制度が整っていくと、よりありがたいなと思っております。

<関連発言>

高木市長：きめ細かな教育をしていただきありがたいという話が根本にありながら、全校に設置してほしいという希望も伺いました。通級指導教室を設置したことによってどれくらい改善されたのか検証をしているところですので、引き続き検討したいと思います。また、選択肢を広げてほしいという話もありましたが、こちら多様性につながりますし、子どもたちにとってどれだけ有益なものを研究していきたいと思います。

(3)教育のデジタル化について

高木市長：それでは次に、教育のデジタル化について議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

磯村学校教育課長：資料3をご覧くださいと思います。ICT を適切かつ効果的・創造的に活用しながら、多様な人々と協働して社会変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として生きる力の育成を推進しております。2019年の法改正によりまして、国のGIGAスクール構想の一環として、紙の教科書と併用したデジタル教科書の使用が可能となり、来年度からは段階的に導入されることとなっております。また、国においては現在導入に向けた準備が進められておりまして、今年度から英語については全国すべての小中学校に、算数と数学については全国の半数余りの小中学校に提供されることとなっております。本市においては、これまでの英語教育の実績に加え、加納岩小学校における文部科学省からの研究指定校の実績が認められ、今年度新たに文科省より「デジタル教科書実証研究事業」の指定を受け、実証研究に取り組んでまいりました。さらに、一人一台端末の汎用的なアプリケーションやクラウドの活用にも取り組んでおり、各学校においては、デジタル教科書と合わせてその利点や課題の実践的調査とともに、効果的な活用の検証を行うことで、児童生徒への事業効果も図られております。個別最適な学びと協同的な学びの推進とともに、教員のスキルアップや校務のDXにもつながっていると把握しております。今後もさらに事業の改善を図りまして、資質能力の育成に向けた主体的・対話的

で深い学びの実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

高木市長：今の説明につきまして、委員の皆さんからご意見ありますか。

D 委員：ICT教育について、学級閉鎖等になった際に、いつでもどこでも授業を受けられるという点では、素晴らしい取組だと思いますし、今後、例えば短期留学などの機会にも十分活用できますので、このまま継続してもらいたいと思います。また、紙を使う頻度が減ってくると思いますので、ペーパーレスや、SDGs に関しても非常に効果を発揮するのではないかと考えています。ただ、ICT教育に関しましては、児童生徒が主体的に学ぶため、自分たちから情報を探し、インプットするのは得意だと思うのですが、アウトプットに関してはまだまだ課題点があると感じています。例えば、タブレットを使って授業を進めていくと、どうしても発言の機会が減ってしまったりすることもあると思いますので、アウトプットの機会を作ることがすごく必要になると思っています。今月、高松の方に講演に行かせてもらいまして、視覚支援学校、特別支援学校、通常の学校の3校で行ったのですが、通常の学校ですと講演中は一切質問が出ないんです。しかし、視覚支援学校や特別支援学校の子たちは、もう講演中にどんどん自分で表現してくれて、気になったことを質問してくれます。通常の学校でも、講演が終わった後に1回目に質問してくれる子たちは、特別支援を要する子たちです。おそらく、思春期特有の恥ずかしい気持ちもあって、なかなか通常の学校の子たちは難しいかもしれないのですが、やはり自分の興味や関心を表現できる児童や生徒たちを育てていくことは絶対に必要だと思いますので、山梨市はそこを進んで取り組んでいただきたいと思っています。加えて、どうしても ICT教育になりますと、先生方の負担が増えることが懸念されると思いますが、例えばスライド作りはどのような方法を取られているのでしょうか。先生方が作られているのか、提供されたものを利用しているのでしょうか。

小串指導監：今、本市では、北海道から沖縄県まで全国の教員が作った教材を教員が利用できる事業支援ツールを導入しています。

D 委員：先生方にももちろん得意不得意もあります。また、若い先生方はスマホなどを当たり前のように使っていると思いますので、多く取り入れてもらっても良いと思います。教科によっても適材適所がすごくあるのではないかと考えておりまして、やはり英語の発音とかは ICTを使った方が自分の発音が合っているか答え合わせもできますし、またこれから市でも導入されるデジタル図書に関しましても、たくさん本を持たなくても、どこでもすぐに読書できるという環境はすごく良いと思うのですが、逆に算数で計算する時は、タブレットに打つよりかは紙ベースの方が良い場合もあるので、全部が全部 ICTに頼るのではなくて、良い部分と悪い部分をきちんと分けしながら、子どもたちがより理解でき、より発言力が豊かになるようにしていただきたいなと思います。

<関連発言>

高木市長：アウトプットの話や特別支援の子どもたちの積極性に関する話がありました。興味関心のあることを能動的・主体的に学習していける子どもを育てていき

たいと思います。

(4)教員の働き方改革について

高木市長:それでは、教員の働き方改革について事務局より説明をお願いいたします。

磯村学校教育課長:本日資料は用意しておりませんが、現状の報告をさせていただきます。本市の教員の多忙化の現状といたしましては、令和4年度、時間外勤務時間について国の指針の月当たり45時間を超えた教職員が、小学校では32.6%、中学校では61.2%でありました。さらに、国が示す過労死ライン、月当たり80時間以上の時間外勤務を経験した教職員は、小学校で19.2%、中学校で46.3%という結果が出ております。教員の働き方改革といたしまして、国や県から各学校に依頼された調査や提出物などについては、内容を精査し可能な限り市教育委員会で対応するなど、学校現場の負担軽減に努めている状況であります。さらに今年度は、昨年度まで17の教育活動委員会がありました。役割を終えたものや形骸化しているものを整理しまして、8つに削減いたしました。また、先生方の勤務時間が概ね午前8時10分から午後4時40分までであります。保護者から学校への電話連絡が夜の7時や8時まで及ぶことが実態としてありました。このことから、保護者に対して教職員の勤務時間を改めて周知し、午後6時以降は原則電話をしないでいただきたいとお願いをすることによりまして、先生方が違うことに時間を費やせるようになり、全体的にも早く帰るような改善につながってきているという結果が上がってきております。今後も、多忙化解消に努めてまいりたいと考えております。

高木市長:ありがとうございます。今の説明に対する質問やご意見はございますでしょうか。

E 委員:教員の働き方の改善は労働条件の改善につながるもので、長い目で見れば教員のなり手不足の解消にも役を果たすのではないかと考えています。今、非常に教員志望者数が減っていて、昨年8月の山梨県の教員志望者数は小学校で2倍を切りました。これから試験を受ける人たちは合格する可能性が高くなるのでよいのですが、学校現場から見ると2倍を切るような倍率だと、本当に質を担保できないと感じるので、やはり少しでもたくさん志望者を増やす必要があり、そのためには労働条件を改善することがすごく大事なことだと思います。報道では、2040年には労働力の不足が1100万人を超えるというにも言われていたと記憶しております。現在でも一般企業で労働力が不足していて、今後特に若い労働力を確保することは、学校だけでなくあらゆる企業が競争の中で取り合いになると思われれます。本当に労働条件を改善しないと良い資質の教師を集められなくなる、結局は子どもたちに全部跳ね返ってくることになってしまいますので、ぜひ改善を少しでもしていただきたい。かといって、単独の市教委や学校でできることは限られていて、本来であれば制度やシステムなどのそもそも論があって、特に義務教育の先生方の授業の持ちコマ数の問題もありますし、それから様々な教育が全部学校に押し付けられている現状もあります。本来ならば家庭や社会で行うべきこと、ヨーロツ

パであれば教会が行っているような道徳をはじめ、環境教育、食育、金融教育などのあらゆる教育が教科の中に入ってきています。しかも、中学校は部活動もあるということで、勤務時間内で処理できない量を負わされているということを、ぜひ皆さんも知っておいていただきたいと思います。もう1つは、そういう制度で何十年もやってきた教員なので、その意識がやっぱり抜けません。そこには既得権益もあって、そこがなくなると困る教師、生きがいなくなる教師もおります。両方の側面があるからこそ問題点であるのかなと思っています。今紹介があった取組のほかにも、例えば球技大会や学園祭は半日になったり、呼ばなくてもよい来賓を呼ばないようにしたり、コロナをきっかけにだいぶ改善したこともあります。やはりそのようなことも含めて、できるだけ市教委だけでできる改善はより行っていただければと思います。それから、教員というのは働き方という面ですごく厳しい部分があり、外部スタッフや学習支援スタッフもつけていただいていると聞いているので、今後もぜひ予算措置していただきたい。それから聞くところによると、今年校務支援ソフトの方も更新になると聞いておりますので、ぜひその点も予算を取っていただく中で、少しでも現場の負担軽減を図っていただきたいと思います。

B 委員：事務局の説明の中で、小学校と中学校でパーセンテージが違い、特に中学校に超過勤務が多いのですが、一つの要因とすれば部活に関わる業務がなかなか改善しづらいということがあります。制度・システムがあつてのことでありますが、なんとか市教委としてできること、部活動の軽減や改善など「こう取り組んでみたらどうか」ということを数年間かけて取り組まないことには、中学校の先生の負担っていうのはなかなか変わらないと感じています。

E 委員：今の話でいうと、中学校の部活について、ある面では教育的価値はすごくあつて、子どもたちも楽しみにしていたり、保護者も楽しみにしていたりということもありますし、学校生活の大きなものだと思うのですが、世界的に見ると、日本のようにずっと拘束して、最近土日は少なくなってきたとはいえ毎日部活を行い、しかも教員が指導してお正月休みや夏休みもないようなことを行っている国はどこにもないです。そもそも、部活がない国の方が多いので、そういう面では土日の教員の負担軽減という観点からも検討をお願いしたいと思っています。しかし、教師自身の中にも部活が大好きな方もおられるのですが、やはり自分の健康管理の面も考えると、土日のどちらかを休んで、自分のため、家族のために使う、それから教員もインプットをしないと新しい教育や子どものためになる教育はできないと思います。そういう面でも、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

高木市長：今の各委員の発言を踏まえて、教育長からもご意見等あればお聞きしたいと思っています。

嶋崎教育長：働き方改革につきましては、教員不足やいじめ、不登校の問題、そして学力向上など全てに関わる重大な課題として捉えています。就任当初から先生方に伝えているのは、実感を伴う働き方改革を進めましょうということで、例えば今県で行っている資料半減プログラムという紙の資料を半減する取組は、

数値的には目標達成に至っているようですが、校長会で実情を聞いてみたところ、確かに紙の量は減っているが、それが全てメールに添付されて送られてくるので、まず開いて何があるかを確認しなければ誰に割り振っていいのかもわからず、逆効果になっている現状がありました。この件は県に要望するとともに、本市においてもこのような形だけの取組はやめていこうという話をしました。そして、今年度の総括として校長先生方から出された意見は、まず電話対応の時間を制限したことについてはかなり効果が出ていること、委員会の削減についても徐々に馴染んできて先生方にも受け入れられているということで、一定の成果が感じられるとご意見いただきました。先ほどありました中学校の部活の問題も話題にあがりまして、市としての方向性をはっきり示してくれた方が先生方もやりやすいとのことで、今後の教育委員会でも諮りますが、現状本市は休日の部活動地域移行を進めていく、具体的には令和7年度には完全地域移行としていきたいと考えているところでございます。さらに、新たな対応として、学校がお客様を招いた時に華美な対応があり、かなり教頭先生の仕事を圧迫していることがあるので、こういった改革も進めていくとともに、お礼状や委嘱状のような形式的に作成しているものも改善していくよう意見が出されました。この点についても、理解を図りながら進めていきたいと思っております。

高木市長：今の教育長の話の踏まえて、何かご意見ある方はいらっしゃいますか。

B 委員：働き方改革では方法の問題を協議することが多いのですが、先ほど教育長が「形だけの取組」ということもおっしゃいましたように、内容が減らないことには改革につながりません。形を変えて量を少なくしたとしても、仕事そのものがある限りはやらざるを得ない。教育委員会だけで変えていける問題ではないので、そのあたりは他機関との協議が必要になってきますが、やらないものを減らすというような実質を伴う改革をしないことには改善につながらないと感じました。

高木市長：それでは、古屋課長お願いいたします。

古屋総合政策課長：ただいま、働き方改革につきまして、どちらかというと教育委員会の取組として説明がありましたので、市長部局としての取組について報告をさせていただきます。ご案内のとおり、先生方の給料で特に一番問題になるのは超過勤務手当でございます。現在は、特措法の中で超過勤務手当を一定率支給されております。実は昨年、自民党から提言をいただき、現行の割合より引き上げるようにということで、現在中教審で審議されているところであり、2月12日の特別部会でこの件についての検討を早期のうちに行うということになっているようですので、ご紹介させていただきます。また、部活動の地域移行につきましては、スポーツ以外の文化局についても地域移行の対象になりますが、国の方では移行に当たっての準備経費を令和6年度の予算案に要求額の満額計上しているところであります。本市につきましても、全庁的にどういった山梨市のあり方がよいかを併せて検討していきたいと思っております。

<関連発言>

高木市長：小中学校教員の倍率が低いということで、質の低下は免れないといっても過言ではない状況だと考えております。クラブ活動は、先生の生きがいになっていることもあるそうで、それぞれの先生がおかれている状況も異なるので一概には言えませんが、いずれにしても本来先生が果たすべき役割を果たせないのであれば大きな問題だと捉えております。部活動の軽減に関する話もありましたが、様々な場面を想定して話し合いを進めることがすごく大切ではないかと思えます。校務支援ソフトなどに関する現在の状況はどのようなになっているのでしょうか。

磯村学校教育課長：教員の志願倍率について、県内全体では2.74倍です。この中に4つの階層がありまして、小中高、特別支援に分かれております。小学校は1.9倍、中学校は3.4倍、高校は8.5倍、特別支援は2.8倍となっております。教科書は一部の教科で導入されており、アプリケーションについても「スクールタクト」という汎用性が高いソフトの導入、デジタル図書についても、学校でも見られる、家に帰っても見られる、そういった汎用的なものの導入も考えているところで

高木市長：予算があることではあります、教育にかけることほど無駄のない投資はないと言われておりますので、しっかりかけるべきお金をかけていかなければならないと思っています。また、仕事の量そのものを減らす話もありましたが、本当に必要なものなのか今一度見直しを行った方が良いと思えました。現場の声を聞きながらも、山梨市の見直すべきものを整理整頓して、本当にそれは必要なものかどうか、真に必要なことは何なのかを考えたいと思えます。

E 委員：教員の志願倍率が低い要因として考えられるのが、教育学部を専攻している人の中で最終的に教員を選ばない人が結構増えてきています。やはり、この働き方改革につながる労働条件だとか、ブラックだというようなイメージだとか、保護者対応が大変だとかで、それなら民間に就職した方が良いという風潮があると思えます。民間では今、週休3日という企業も出てきていますし、リモートワークやフレックスタイムが認められているところも多く、それによって給料が下がるわけでもありません。

高木市長：ベースアップを年2回という話もありますが、そこを吸収できない企業はどうなるか、現場職がどうなるのか、不安定な部分もありますが、やはり子どもが夢を持って生きられるような社会を目指さなければいけないと感じます。

B 委員：免許を取得する大学において、人員の構造が逆転してしまっていて、民間に行く人たちのための学部が7割か8割、教員養成が2割3割になってしまっているところもあります。そういう制度的な部分、もう入口から少なくならざるを得ないような構造上の問題も一つあると思えます。

志村指導主事：倍率の話がありましたが、教員という仕事には数字で割り切れない良さ、やりがいがあるのですが、なかなかクローズアップして世に出ないところがあります。やはりいじめや不登校の問題などがどうしても大きく出てしまいます。もちろんそれに対応することは非常に大事なのですが、現場にいる教員だから

こそ感じられるやりがいはずごく大きいと思いますので、教員という仕事の良い部分がもう少し伝えられたらよいと思います。

角田生涯学習課長：部活動の地域移行については、特に中学校の先生方のご負担が軽減されますので、さらに進めていかなければならないと思っております。

(5)その他

高木市長：それでは、その他に移ります。何かある方はいらっしゃいますか。

角田生涯学習課長：資料4をご覧ください。この調査は、昨年9月に無作為抽出した市民2,000人を対象に、本市の主な施策に関する市民の満足度等を把握し、市民のニーズに対応した施策を推進するための基礎資料として行ったもので、そのうち生涯学習に関する設問を抜粋しております。この中で、生涯学習という言葉聞いたことがあるかという問いに関し、聞いたことはあるが内容がよくわからないが57.8%と最も多く、聞いたこともあり内容も理解しているは34.4%にとどまりました。図書館の利用度についても同じような傾向が見られております。生涯学習課としては、調査内容を真摯に受け止め、今後様々なイベントの磨き上げを図るとともに、20年以上続くような事業も改善などを行い、市民の皆様気軽に触れていただく生涯学習の推進に努め、現在35%程度の周知度を、過半数程度には上げるよう努力したいと考えております。

高木市長：それではこれで議事を閉じたいと思います。皆さんには、本当に活発なご意見をいただきました。しっかりと受け止めさせていただき、生かしていきたいと思っております。拙い司会でしたが、ご協力いただきましたことに心から感謝を申し上げ、座を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

4 その他

古屋総合政策課長：高木市長におかれましてはスムーズな進行を、また委員の皆様におかれましては大変貴重なご意見やご提案をいただき誠にありがとうございました。それでは、その他につきまして、何かございますか。事務局から、本日の会議につきましては、基本的には公開される会議となりますので、いただいたご提言ご発言を議事録として公開させていただきます。委員のお名前は伏せての公開ということで、ぜひご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

5 閉会

古屋総合政策課長：それでは以上をもちまして、会議を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。